

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区銀座六丁目2番1号
 大和証券オフィス投資法人
 代表者名 執行役員 宮本 聖也
 (コード番号：8976)

資産運用会社名
 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 福島 寿雄
 問合せ先 コーポレート本部 部長 千葉 貴志
 TEL. 03-6215-9649

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、既存の変動金利借入金の一部につきまして、本日、金利スワップ契約（以下「本件金利スワップ契約」といいます。）（借入金額想定元本合計：9,400百万円）を締結しましたのでお知らせします。

記

1. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約の内容

借入先	想定元本 (百万円)	相手先	金利等		開始 予定日	終了 予定日
			固定 支払金利	変動 受取金利		
株式会社みずほ銀行	1,900	大和証券 株式会社	0.046%	全銀協3ヶ月 円TIBOR(注1)	2021年 3月31日	2024年 3月29日
株式会社みずほ銀行	2,000		0.079%			2026年 3月31日
株式会社みずほ銀行	2,000		0.106%			2027年 3月31日
株式会社みずほ銀行	2,000		0.136%			2028年 3月31日
株式会社三菱UFJ銀行	1,500					

(注1) 各年の2月、5月、8月及び11月の各末日を金利支払日（当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月になる場合にはその前営業日）とします。変動受取金利は、利息の計算期間開始日の2営業日前に公表される全銀協3ヶ月円TIBORに基づき算出します。なお、全銀協3ヶ月円TIBORは一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) をご参照下さい。

(注2) 適用期間における利率につきましては、<http://www.daiwa-office.co.jp/ja/cms/finance/money.html> をご参照下さい。

2. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結の理由

上記の変動金利借入金について、金利上昇リスクをヘッジするため、将来の支払金利を固定化する金利スワップ契約を締結しました。

3. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結後の支払金利

借入先	借入金額 (百万円)	変動金利	固定化後の 支払金利	借入日	返済期限
株式会社みずほ銀行	1,900	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.100%	0.146%	2021年 3月31日	2024年 3月29日
株式会社みずほ銀行	2,000	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.200%	0.279%		2026年 3月31日
株式会社みずほ銀行	2,000	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.250%	0.356%		2027年 3月31日
株式会社みずほ銀行	2,000	全銀協3ヶ月 円 TIBOR+0.300%	0.436%		2028年 3月31日
株式会社三菱UFJ銀行	1,500				

以上

【ご参考】

本件金利スワップ取引を行うことによる有利子負債の固定・変動比率（2021年3月31日時点）

	実行前	実行後
固定金利有利子負債比率	76.00%	80.62%
変動金利有利子負債比率	24.00%	19.38%

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwa-office.co.jp>